土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書

様式－２(急) 土砂災害警戒区域・ 土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	妙高-526.003
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域：急傾斜地斜面内の区域		縮尺 1：2,500	告示番号	新潟県告示第71・72号	箇所名	山口(1)
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域：土石等の(移動）高さが１m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域 土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域：土石等の堆積の高さが３mを超える区域 土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域：それ以外の区域			告示年月日	平成25年1月22日	所在地	上越市牧区山口

新潟県